

## 農地法第3条許可申請必要書類一覧（チェックリスト）

譲受人：

譲渡人：

【代理人：

】

### 〈申請にあたってのお願い〉

- ① 許可申請書を1部提出願います
- ② 証明書類は、申請前3ヵ月以内の原本で願います。
- ③ 申請の受付は毎月10日までです。（10日が閉庁日の場合は、直後の開庁日）
- ④ 提出書類等について、申請者の欄に☑（チェック）を記入してください。
- ⑤ 提出書類は申請前に確認してください。また、下記の一覧表の順に整理して提出願います。
- ⑥ その他、申請内容により審査等に必要な書類の添付をお願いすることがあります。

### ○提出書類一覧

書 類 名	チェック欄		備 考	
	申請者	農委	必要な場合	発行場所
1 許可申請書				
2 全部事項証明書 （土地登記簿謄本）	原本		記載されている住所が現住所と違う場合は住民票等も添付	水戸地方法務局
3 履歴事項全部証明書 （法人登記事項証明書）	原本		申請者が法人の場合	水戸地方法務局
4 定款				各自
5 作付計画書			申請地が畑の場合	
6 測量図			申請地が土地の一部の場合	各自
7 住民票抄本	原本		譲受人が町外者の場合等 ※国籍の記載があるものをお願いします。	各市町村役場
8 耕作証明書			譲受人が町外者の場合等	各市町村農業委員会
9 農地等利用計画書			譲受人が町外者の場合	
10 通作経路図				各自
11 新規就農開業計画書			新規就農の場合	
12 農機具使用賃貸契約書			農機具がない場合	
13 農地賃貸借契約書			賃貸借の場合	
14 農地使用貸借契約書			使用貸借の場合	
15 耕作意向書			申請地を譲受人以外に貸している場合	
16 委任状			代理人が申請する場合	

申請書様式等（発行場所に記載のないもの）は茨城町農業委員会ホームページからダウンロード可能。

### ○その他の事項

内 容	チェック欄	
	申請者	農委
1 取得後に耕作をする目的での申請であるか。		
2 申請地が荒廃している状態ではないか。		
3 取得後に必要な農作業に常時従事することが認められるか。		
4 譲受人が法人の場合、農地所有適格法人の要件を満たしているか。		
5 譲受人以外に貸している農地ではないか。		
6 申請者が経営移譲年金（または特例付加年金）受給権者ではないか。		
7 納税猶予を受けている農地ではないか。		
8 譲受人が外国籍の場合、在留カード、在留資格認定証明書はあるか。		



詳しくは、農業委員会におたずねください。

茨城町農業委員会事務局

茨城町小堤1080番地 茨城町役場1階 8番窓口

TEL 029-240-7117（直通）